

## 第66回代議員会・定例総会開催

平成16年度予算・事業予算などを可決

第66回代議員会が、平成16年2月28日（土）午後2時30分より神奈川歯科大学本館5階大会議室で開かれた。各報告事項、奨学者の表彰の後、議事に入り平成16年度事業計画、予算案などが活発に審議された。



笹原副会長が開会の辞を述べ、その後、点呼、物故会員への黙祷が行われた。小林正美議長（東京）の挨拶後、議長一任を受け議事録署名人に小松始代議員（北海道）、大野文之助代議員（千葉）が指名された。続いて藤田会長の挨拶として、執行部が掲げた4つのテーマ（1 会員増強 2 IT化の推進 3 大学法人との良好な関係の再構築 4 会員各位との直接的な意見交換）について進行状況の説明がなされた。その中で会員増強、IT化の推進ではそれぞれ臨時委員会が設けられ、成果も着々とあがっている。また、大学との関係も大きな変化を始めており、会員各位との意見交換もソフト面ではかなりの整備が整いつつ、実績もいい方向に向いていると述べた。また、所要で欠席された飯塚学長の代理で挨拶をした豊田病院長が飯塚学長の書簡を代読した。その中で学長は「神奈川歯科大学は創立40年になる。現在、定員削減など創立以来の激動に四苦八苦しているが、副学長、教務部長、病院長、センター長などを中核とし教職

員の多くが積極的に協力し、何とか幾つものハードルを超えつつ進んでおり、これからも同窓会のご援助、ご協力を期待する」と述べた。

### 〈報告〉

報告に入り、会務報告を正木専務理事、会計現況報告を蒲原常務理事、代議員会運営委員会報告を両角委員長、表彰選考委員会報告を小林委員長が行い、有功賞に中川幾夫君（2回生）、高橋常男君（6回生）、表彰に白瀬常博君（8回生）が決定した。また、奨学者審議部会報告を藤田会長が行い『甲種』には20回生斎藤正寛君（大学）、研究課題「歯周組織幹細胞を用いた歯周組織再生療法の確立」、『甲種』には18回生松本剛一君（大学）、研究課題「RNA干渉法による血管新生遺伝子VEGFを標的とした口腔癌遺伝子治療のための基礎的研究」、26回生庄司洋史君（大学）、研究課題「フリーラジカルと歯周疾患相関の解明」の3件に奨学金授与決定の報告をした。引き続き奨学者表彰式が行われ、藤田会長から当日出席した斎藤君に



表彰状が授与され、それに対し斎藤君より謝辞が述べられた。続いて学内報告を秋本常務理事が、学外報告では、押川副会長が日歯社保委員会報告として、4月の医療費改定について述べた。その他、IT委員会の追加報告を相原副会長が「本部事務局の環境整備、各支部との連絡網の整備、運用する人材を推定した環境整備が必要であり、現在それらに対応すべく活動しており、7月には、会長への答申と代議員への報告が出来る」旨の報告をした。続いて九州地区連合会より久保田氏支援の会に対する報告およびお礼を、内田雄治代議員（福岡）が行い、久保田君よりのお礼の手紙が代読された。

引き続き事前質問の答弁が行われた。まず、米今豊秀代議員（神奈川）の「会員および家族会員の弔事への対応」との質問に対し、大島常務理事が「会務報告での名誉会員の記載が無かった事」に対し陳謝し、最上理事が今後は現況報告で報告するようにしたいと述べた。続いて小倉寛治代議員（香川）からの①会員のお見舞いに関する基準について、②歯科医師緊急派遣の質問がなされた。①に関して大島常務理事は、「以前は、見舞金制度ありましたが、予算面、不平等感などから現在は、死亡時だけの20万円になりました。また、連絡網の不備により失礼することもあり得ますので、その点、支部長先生のご協力を得ましてよりきめ細かいものとしていきたい」と述べた。②に関して同じく大島常務理事が答弁し「歯科医師緊急派遣制度はあるのですが、大学からの派遣は病院長とも懇談いたしました。現状では1週間が限度でありそれ以上は大学自体に支障をきたすと言うことでした。また、地方の要請については、現実問題として厳しい状況下に置かれておりますが、他大学とも協力関係が出来ないものかと模索しております。しかし、他大学においてこのような制度を実施しているところが無く、いついつまでには申せませんが地方の先生にもこの派遣医制度をより良い方向になる様努力していきますので、ご意見等御座いましたら是非、私どもまでお知らせ頂きたい」と述べた。



会長より斎藤君に表彰状の授与

#### 〈報告事項その他に関する質疑応答〉

沼智博代議員（東京）がIT関係の具体的な説明を求めたことに対し、相原副会長は「既に実行されている事は、理事会の役員には、役員用のホームページから事前資料をダウンロードしています。IT委員会も事前協議などは、メールで事前に意見の取りまとめをしております。各支部網については、現行の連絡網と融合させて情報網の構築を図りたい。組織強化の一環としては、ポストグラジュエートコース、学術講演会、大学からの論文掲載などをDVDライブラリーとして会員に提供したり、年3回発行の広報で速報性の物をホームページ組み入れたり出来ればと考えております。次に大学図書館が一部電子化されておりますが、同窓会側からアクセスし活用出来ないものか研究しておりますし、日々の臨床の疑問点など大学の各科に問い合わせが出来るようなシステムをとの要望にもお答えしたいと思っております。またもう一つご要望の多い、求人情報なども広域ネットワークで検索出来ないものかと考えている」と述べた。

西崎弘代議員（神奈川）から、藤田会長へ「神奈川歯科大学の先行きを心配している中、退会者が随分ありますが会長の対応、対策が見えない」との質問に対し「昨年、新潟で全歯懇が開かれ未入会問題が主題だったが、やはりそこでも決め手が無く、各校とも手探り状態の様子でした。私としては、いろいろな所に出向き顔をつき合わせて話をするよう努力しており、いわば草の根運動みたいなものですが、それなりの効果が出ていると思っております。後の協議事項で組織率強化に関する

る臨時委員会の答申書なされ、質問も当然あると思いますので、そこで詳しくお答えします」と述べた。

次に三輪良和代議員（茨城）より「歯科医師派遣時における都道府県の保険医登録はどうか、大学から派遣される場合は問題ないのか」との質問に、大島常務理事は、「保険医登録をしていないと保険診療は出来ないので、調査はしておりますが、全国規模では行っておりません。私の身近な所では、以外に少ないようです」と答弁した。また、大館副会長の補足回答は「そのことは以前調査しておりますが、明確な答えは出ていません。それは各県が、緊急時の人道的立場にたち、黙認する扱いがあるようでフェジーなところで行われているようです。ですから非常に厳密にやっていると返って厳しい問題になる可能性もあります。もし、ご希望があればその辺も調べてみようと思います」と述べた。

続いて石田清士代議員（島根）より「IT関連は、前執行部においても3年間いろいろ検討されておりますが、具体的な結果を7月の代議委員会に提出する約束を」との要請に対し、担当の相原副会長は「7月の代議委員会には、会長に対する答申書等を含め、各部会でどの様な動きをしたか、より具体的な話が出来よう、お約束する」と答弁した。

#### 〈議事〉

議事に入り、第1号議案 平成16年度事業計画案を吉田常務理事が、趣旨説明を行い、原案どおり承認可決された。第2号議案 平成16年度一般会計歳入・歳出予算案を蒲原常務理事が趣旨説明を行い、慎重審議の結果、原案どおり承認可決された。第3号議案 平成16年度事業基金会計歳入・歳出予算案 第4号議案 平成16年度福祉共済部会計歳入・歳出予算案 第5号議案 平成16年度同窓会年金基金会計歳入・歳出予算案 第6号議案 平成16年度奨学金基金会計歳入・歳出予算案 第7号議案 平成16年度前受金会計歳入・歳出予算案 第8号議案 平成15年度職員退職金積立会計歳入・歳出補正予算案 第9号議案 平成16

年度職員退職金積立会計歳入・歳出予算案 第10号議案 平成16年度ネットワーク推進事業会計歳入・歳出予算案 第11号議案 平成16年度事業安定化資金会計歳入・歳出案は、一括上程され蒲原常務理事が趣旨説明を行い、慎重審議の結果、原案どおり承認可決された。第12号議案 退会者承認に関する件について吉田常務理事が、趣旨説明を行い挙手多数で承認可決された。第13号議案 再入会者承認に関する件について吉田常務理事が趣旨説明を行い、挙手多数で可決承認された。

#### 〈協議事項〉

協議事項に入り1) 組織率強化に関する臨時委員会の答申について、臨時委員会より説明がなされた。始めに藤田昊二委員長が、「実際に委員会を開き先ずやれる事からと、昨年の園遊会に参加いたしました。そこで一番感じた事は、今の学生の気質が我々の学生時代とはあまりに違います。大学のクラブ活動はほぼ壊滅状態で、私が属していたクラブもとうとう部員ゼロです。"追い出しコンパ"も追い出されるほうが2名、追い出すほうはゼロです。県人会も行われている様子が無いので、同窓会で開いてみると始めて来た5年生が、5年も一緒にいる同級生が同じ町に住んでいることすら知らない、このような状況です。縦の繋がりも、横の繋がりも全く無いのです。我々が痛切に感じた事は、学生の気質だけでなく、社会状況、大学の環境が我々の時代とは大きく違い、その辺からケアしていかないと言うことです。しかし、何とか先が見えてきた状態で、会長に答申させて頂きました。藤田執行部が第一に掲げた公約ですから、真剣にやらせて頂きます。また、その答申の内容については、前執行部から関わっております大館副会長から詳細に説明させて頂きます」と述べた。

引き続き大館副会長が答申書の説明で①学校法人の理事会、教職員、学生と学生会、父母会との間に個々の親密なる連帯が不可欠であり、その構築と維持に努めなければならない。②入会金に関し、その額の削減もしくは廃止、併せて、その代替として入学時に何らかの形で徴収を計る必要を認める。③夫婦会員、親子会員等の会員種別を設

け、徴収金額を考慮する必要を認める。④会則改正を含め代議員会の決議を必要とする案件であるため「会務特別委員会」様の形式にての特別委員会で最終的に論議がなされなければならない。⑤以上のことから、この案件には過去を含め膨大な資料の整理・分析・収支のシミュレーションが必要である。したがって、本会理事者以外からも人材を求め、ワーキンググループ的な臨時委員会の速やかなる設置を行い、特別委員会に提示すべき具体案を諮問することを求めるとの第一次組織強化委員会の答申をのべた。

この中で主題は①、②、③で①に関しては執行部サイドの対応であり大学理事との懇談会、学会との懇談会など既に実施しており、詳しくは実際に関係している専務理事より説明させていただきます。②、③は、第64回代議員会に協議題として出された4点《i 会員種別 ii 入会金 iii 5年前納制 iv 会員の退会による資格喪失を改め資格停止にしたい》で、意見の分かれる部分ですが、第二次臨時委員会でこれを叩き台として協議中であり、また第二回臨時委員会で協議した中に、「現況における問題点と認識事項」『1から15の項目(内容省略)』は、このようにしたらかなり整理出来るという思案を入れてあります。④、⑤に関してはワーキンググループの業務関係であります。総論的なことですが、組織強化していく上で若い先生は、もう殆どペーパーレスの時代に入っているのではと想像しております。名簿一つとっても本が良い、CDが良い、PCでダウンロードする等で、会費の高い安いにまた議論が加わるといった具合で落とし所が課題になると思います。従いまして答申の①、②、③、を出来れば、今日ご協議して頂きたいと思っておりますと、述べた。

続いて正木専務理事が以下のように説明を加えた。「私はオブザーバーという立場で参加しております。この答申書を既にご熟読されておられると思いますが、方法論と今後の展望の示唆まで明記された実に良い答申を出して頂いたと、大館副会長に感謝しております。また、新たに神奈川県伊佐君(7回生)と高田君(17回生)にお入り願



い、より発展的なものになり、会計担当の蒲原専務理事にも参加して頂き入会金・会費の推移というようなシミュレーションを組めるまでの段階に入って参りました。しかし入会金の額、徴収方法、会員の種別、経済状況を加味しシミュレーションをベースに協議、検討しておりますが、様々な要因あり中々一本化することが困難な状況も否定出来ません。基本的には、同窓会に入会するというモチベーションをご父兄や、学生諸氏に持って頂くことが不可欠ですが、その為にはご父兄のご理解や、学校法人との関係をより改善したものにしなければなりません。例えば34回生を例にとってみますと、卒業生が117名おられますが、入会者が37名でした。同窓のご子弟が53名おられますが、その中で同窓会入会者は12名に止まっております。このことが本質の一端を窺わせる現実であります。しかしながら一方では、昨年の園遊会参加以降、学生や教職員、学校職員との関係が非常に良くなり、学生達が藤田会長の診療所に遊びに来たりと、今まで3人の会長にお仕えしましたが、このようなことは初めてであり、多少成果が出て来ている感があります」と述べた。

以上説明後、外池利夫代議員(神奈川)より「資料の中で、30回生から31回生に向かい、急激に入会者が落ちている解釈、分析をはっきりさせないといけないのでは」との質問に、正木専務理事が「それ以前は、会費の納入通知は大学の学費納入の書類に同封されていたのですが、それが出来なくなった為です」と答弁した。さらに同代議員より「その後、同封させてもらう為の対策を大学側

にしているのか」との質問に対し正木専務理事は「これは、学校がその時の同窓会に対する考え方に左右され、同窓会にご理解のある時点では良かったのですが、それ以降は学校側とあまり良い関係が築けていなかった為に、学校にもご迷惑をお掛けしてはならないので、あえて摩擦を避けたと言うことです。しかしその様な状況に危機感を持った藤田会長が、学校との改善を図り、今は何とか良い結果出そうな感触を掴んでおります」と答弁した。加えて大館副会長が「組織強化を担当しているも者として、ただ単にそれが出来れば解決と言う様なものではなく、会費を納めて頂くご父兄の問題や社会状況などがありますので、組織強化委員会でも引き続き検討してまいります」と発言した。


2) その他は割愛いたします。


閉会の辞を中塚久嗣副会長が述べ、代議員会は終了し、総会へと移った。

#### 〈平成15年度定例総会〉

押川副会長の開会の辞に続き、議長に安村治国代

議員（東京）、副議長に七沢久子代議員（山梨）が選出された。議事録署名人に岩淵通代議員（東京）、片岡護代議員（静岡）が選出され、藤田会長挨拶、小林代議員会議長の代議員会報告が行われた。その後議事に入り、第一号議案から第13号議案まで可決承認され、閉会の辞を井本副会長が述べ、総会は終了した。

CERAMAGE




前臼歯対応歯冠用硬質レジン


## セラマージュ

医療用器具承認番号 2150032290247

ハイブリッドタイプ

**色調、強度、操作性。**  
**新規PFSフィラーの実力。**

- ・自然感あふれる色調再現
- ・抜群のペースト操作性
- ・高い靱性で臼歯部に対応



世界100ヶ国以上に供給する

株式会社 松風

本社 ● 〒605-0983 京都市東山区榎畑上高松町11-TEL.(075)561-1121